

令和8年度美里町国民健康保険税試算用紙

【注意事項】

- ・試算結果はあくまでも概算であるため実際の国民健康保険税とは異なる場合がございます。
- ・軽減制度等は考慮していません。
- ・所得とは、総所得金額等の金額です。「令和8年度美里町国民健康保険税の試算の注意点」をご覧ください。
- ・所得が430,000円以下の場合は「0円」と計算してください。

【前年中の所得確認】

1人目	所得	円	—	430,000円	=	円…カ
2人目	所得	円	—	430,000円	=	円…キ
3人目	所得	円	—	430,000円	=	円…ク
4人目	所得	円	—	430,000円	=	円…ケ
						カ+キ+ク+ケ = <u>円…コ</u>

所得割 前年中の所得 (令和7年中) 所得のある方一人ずつ算出	コ【前年中の所得】 ×8.0%	A 医療分	円
	コ【前年中の所得】 ×3.1%	A 支援分	円
	コ【前年中の所得】 ×2.5%	A 介護分	円
	コ【前年中の所得】 ×0.25%	A 子ども・子育て分	円
均等割 被保険者数	加入者1人当たり 34,000円 × 人	B 医療分	円
	加入者1人当たり 13,000円 × 人	B 支援分	円
	加入者1人当たり 13,000円 × 人	B 介護分	円
	18歳以上 1,170円 × 人 (※18歳未満0円)	B 子ども・子育て分	円
平等割 世帯につき	1世帯当たり 23,000円	C 医療分	円
	1世帯当たり 9,000円	C 支援分	円
	1世帯当たり 7,000円	C 介護分	円
	1世帯当たり 700円	C 子ども・子育て分	円
イ 医療分 A+B+C	限度額 (670,000円)		円
ロ 支援分 A+B+C	限度額 (260,000円)		円
ハ 介護分 A+B+C	限度額 (170,000円)		円
ニ 子ども・子育て分 A+B+C	限度額 (30,000円)		円

1年間の税額

①世帯員が40歳未満の方のみ

イ+ロ+ニ = _____円 (4月～翌年3月まで) ※課税限度額 (960,000円)

②世帯員に65歳以上75歳未満の方含む

イ+ロ+ニ = _____円 (4月～翌年3月まで) ※課税限度額 (960,000円)

③世帯員に40歳以上65歳未満の方含む

イ+ロ+ハ+ニ = _____円 (4月～翌年3月まで) ※課税限度額 (1,130,000円)